

令和 6 年度

第 7 回 普代村 教育委員会
定 例 会 会 議 録

令和6年度 第7回 普代村教育委員会定例会 会議録

委員会年月日	令和 6年10月31日					
会議の場所	普代村役場3階 第一委員会室					
開閉会日時及び宣言	開会	令和 6年10月31日 午前10時00分	教育長 三船雄三			
	閉会	令和 6年10月31日 午前11時40分	教育長 三船雄三			
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 4名 欠席 1名	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
	1	中村英伸	出	4	大村克伸	欠
	2	熊谷榮子	出	5	三船雄三	出
	3	畠山智美	出			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	道下勝弘		

<p>議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 <ol style="list-style-type: none"> 1) 10月諸報告について 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 議案第1号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和5年度事務事業）について 2) 議案第2号 普代村教育委員会の所管に属する職員の任免について 6 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 当面する課題について 7 そ の 他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各委員から 2) 11月行事予定について 3) その他 8 閉 会
--	---

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和6年度第7回教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	<p>10月も今日で終わりとなります。そして、新年度が始まって明日から8ヶ月目となります。学校現場ではこの間、補充等もなく学校経営が苦しい状況でございますが、昨日、管内の教育長会議が二戸でありまして、補充等について強く要望してまいりました。来年度の人事も始まる時期になり、是非とも県北沿岸に先生を配置いただきたい。県の方針にもこちらは頼んでいませんが、「県北沿岸に力を入れたい」ということが毎年記されております。是非、ここに書いてあることを絵空事にしないで実現してほしいということを所長に強く要望してまいりました。</p> <p>前回は申し上げましたが、9月の定例議会で、満場一致で承認されました中村英伸教育委員の辞令交付式が10月1日に行われまして、正式に二期目ということでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>振り返りますと9月27日から29日までの3日間、ふだいまつりが開催されました。今年は天候にも恵まれまして、昨年にも増して村内外から沢山の方においでいただきまして、村長が常々言う賑わいの再生にもつながったのではないかと思います。3日間でありました。10月5日には、はまゆりマラソン大会も晴天の中、村外からも沢山の方が参加いただきまして素晴らしい大会を開催することができました。パフォーマンスのランナーもあり、また、沿道からの応援で子どもたちは非常に気持ち良く走ってくれたのかなあと感じます。盛り上げていただきました皆様にも感謝させていただきたいと思っております。そして、10月12日の子ども園の運動会も天候に恵まれ、もも組からさくら組までの園児23名が、少ない人数で精一杯のパフォーマンスを繰り広げてくれました。委員の皆様にもご参加いただき、ご覧いただきましたが、とてもあたたかい運動会だったなあと感じました。そして、26日には小中合同のスクールフェスタ2024が普代中学校で開催されました。小中それぞれ素晴らしい発表で、特に生徒会で企画した紅白歌合戦は非常に盛り上がり、子どもたちの実勢を感じるフェスタだったと思っております。来年度はできれば合同の運動会を、ということをお願いしてございます。義務教育学校開校に向けての取り組みとして着々と進んでいることを感じるスクールフェスタだったなあと感じます。</p>

会議の経過		内 容
		<p>そして、今後の行事ですが、11月2日、3日に普代村文化祭が開催されます。なんか天気が危ういと感じておりますが、何とか降らないでくれればいいなあと考えています。そして、12月7日には子ども園の生活発表会があり、8日にはチャリティー演芸会。それが終われば年内の大きな行事は終了かなあと考えております。</p> <p>さて、本日の会議は、2議案を提案しております。十分にご審議をいただきましてご承認いただきますようお願いさせていただき、また、今後の予定等も共通理解を図り、一緒に進めていくことをお願いさせていただきまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
会期の日程	教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>それでは3の会期の決定に移らせていただきます。本定例会の会期を本日一日限りとすることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたします。</p>
諸 報 告	教 育 長 教 育 次 長 教 育 次 長 教 育 長 中 村 委 員 教 育 次 長 中 村 委 員 教 育 長 中 村 委 員	<p>4諸報告の1) 10月の諸報告について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは10月諸報告について、説明いたします。</p> <p>(10月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」)</p> <p>以上で10月の諸報告を終わります。</p> <p>10月の諸報告について、ご質問等はありませんでしょうか。</p> <p>八幡平市での研修はどうでしたか。</p> <p>その他でご報告する予定としておりましたがよろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。</p> <p>その他、何かございますか。</p> <p>はまゆりマラソン大会も子ども園の運動会も天候に恵まれて良かったですね。宮古の方で「来年はマラソンに出たい」と言っていた方が2人いました。</p>

会議の経過		内 容
	畠山委員 熊谷委員 教育長 教育次長 教育長 各委員 教育長	<p>募集期間が今回短かったですよね。周知がもっとされれば。</p> <p>テレビに流せば結構お金がかかりますよね。</p> <p>FM ラジオで流してもらっています。</p> <p>毎週月曜日の午後4時前後の15分番組で村のイベント等を告知しています。青の国からふだいラジオという番組です。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは4諸報告を終わります。</p>
議 事	教育長 教育次長	<p>次に、5議事に移ります。1) 議案第1号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和5年度事務事業)について議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第1号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和5年度事務事業)についてご説明申し上げます。</p> <p>令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和5年度事務事業)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により別添のとおり提出する。</p> <p>はじめに提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により作成した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書は、教育長に対する事務委任規則第2条第8号の規定により、教育委員会会議において議決することが定められていることから、本議案を提出するものでございます。</p> <p>お手元の報告書をご準備願います。表紙をおめくりいただきますと、裏が目次となっております。本報告書は4つ見出しで構成されております。</p> <p>一つ目の見出し「Iはじめに」は点検評価の目的と実施方法、議会への提出及び公表について。二つ目の見出し「II令和5年度教育委員会の活動状況」は、教育長及び教育委員の任期等の情報、会議の開催状況</p>

会議の経過	内 容
	<p>及び審議案件、会議以外の主な活動状況、教育委員会の活動状況の評価について。三つ目の見出し「Ⅲ点検及び評価」は、教育大綱に基づく全 37 事業の点検評価の結果について。四つ目の見出し「Ⅳその他」は、資料編として、教育大綱と点検評価の実施要領を掲載しております。それでは報告書の概略についてご説明いたします。1 ページをご覧ください。</p> <p>見出しⅠのはじめに、1 の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施については、平成 19 年 6 月の法律改正により点検評価等が規定され、毎年、点検評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより効果的な教育行政の一層の推進を図り、また、報告書を作成し、議会に提出するとともに、村民に公表することで説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進すること、以上の 2 点を目的として、平成 20 年度から点検評価が実施されているところでございます。次に、2 の点検及び評価の実施方法については、教育大綱の教育ビジョン「普代型スクール・コミュニティ」の実現に向けて取り組んでいる令和 5 年度事務事業を対象とし、主な事業として 37 事業の成果と課題を整理し、自己評価を行い、その内容の客観性を確保するため、点検評価委員にご意見、ご助言をいただき、本報告書をまとめております。点検評価委員及びその審議経過は記載の通りでございます。次に、3 の議会への提出及び公表については、本日の定例会議において議決いただきました本報告書を村議会へ提出するとともに、村ホームページにて公表し、評価の透明性と村民への説明責任を果たすものでございます。2 ページをお開きください。</p> <p>見出しⅡ、令和 5 年度教育委員会の活動状況の「1 教育長及び教育委員」は、各委員の役職、氏名、就任年月日及び任期について記載しております。お間違いがないかご確認をお願いいたします。次の「2 会議の開催状況及び審議案件一覧」につきましては、昨年度開催されました全 12 回の定例会の審議案件を記載したものでございます。3 ページの中段、「3 会議以外の主な活動状況」につきましては、式典及び会議等への出席状況をまとめた内容でございます。4 ページをお開きください。「4 活動状況の評価」昨年度の教育委員会の活動状況と今後の取組をまとめた内容となっております。評価としては、教育環境においても様々な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザ同等の 5 類へ移行となりました。</p>

会議の経過	内 容
	<p>たが、感染症対策を講じながら各種会議及び行事等が開催され、多岐にわたり活発に活動することができました。また、今後の取組としては、引き続き各種会議等への積極的な出席と、学校訪問や教職員との意見交換を行うなど、子どもたちの教育環境の改善はもとより、教育行政の推進に努めることとしております。次に、5ページをご覧ください。</p> <p>見出しⅢの点検及び評価は、5ページが一覧表、6ページから42ページまでが個別事業の点検評価シートとなります。6ページをお開きください。点検評価シートは、教育大綱への位置付けや事業の目的及び内容を記載した事業情報の他、成果と課題、点検評価委員の意見、そして、今後の取組及び方針を記載してございます。5ページの一覧表にお戻りください。点検評価の対象といたしました主な事務事業は全37事業で、普代村教育大綱に基づく施策の基本方針に沿ってまとめております。自己評価は、各担当者が対象年度における事務事業の実績等を踏まえ、成果と課題を整理し、AからDまでの4段階で評価しております。委員評価につきましては、点検評価委員会会議を2回開催し、各担当者からの事業説明、質疑応答を行った後、目標に対する達成度や自己評価の妥当性などをご確認、ご判断いただき、評価いただいたものでございます。また、今後の方針につきましては、各事業の成果と課題、委員のご意見ご助言を踏まえ、今後の方針を5段階で示しております。今回の委員評価の結果につきましては、全37事業のうち、「概ね期待通りの成果が上がり、目標を達成できた」A評価が20事業、「ほぼ目標を達成できたが、改善の余地がある」B評価が15事業、「目標をあまり達成できなかったため、改善を要する」C評価が1事業、「目標を達成できなかった」D評価が1事業でございました。なお、自己評価と委員評価の評価が異なった事業が4事業ございます。また、評価が低かった、C評価の1事業とD評価の1事業について、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>最初に、評価が異なった事業は、一覧表の7普代村教務主任会議、17児童生徒の学校健診、27生涯学習社会の推進体制の整備、34各種スポーツ大会の開催でございました。いずれの事業も自己評価Bが委員評価でAとなっております。事業ごとにご説明させていただきます。12ページをお開きください。</p>

会議の経過	内 容
	<p>事業番号7の普代村教務主任会議につきましては、課題を「年間計画について、村事業と学校行事等が重なっていることが数か所あったため、計画が確定するまでの流れや学校行事等を入れる際の考え方についても伝える必要があった。」としておりましたが、点検評価委員の意見として、「行事日程の調整については致し方ないものと思われる。」とのことから、委員評価はAとなっております。次に、22ページをお開きください。</p> <p>事業番号17の児童生徒の学校健診については、課題を「予防医学協会の都合により、教職員検診の日程が令和5年度に入ってからとなったため、他市町村の教職員名簿の作成等が検診間際になった。今後は市町村担当者との連携を図りながら、教職員の受入れ態勢を整える。」としておりましたが、点検評価委員の意見として、「児童生徒の検診については特段の問題はなく、課題は市町村の教職員に関することである。」とのことから、委員評価はAとなっております。次に、32ページをお開きください。</p> <p>事業番号27の生涯学習社会の推進体制の整備については、課題はなく、事業の目的、内容に沿って実施されていることから、委員評価はAとなっております。なお、点検評価委員からは、七頭舞同好会の会員確保について検討いただきたいとの意見をいただいているところでございます。次に、39ページをお開きください。</p> <p>事業番号34の各種スポーツ大会の開催については、課題を「参加者が固定化されてきており、周知や募集の方法などを検討していく必要がある。」としておりましたが、点検評価委員の意見として、「課題としている参加者の固定化は住民等の選択の結果であり、やむを得ないものと思われる。引き続き、各世代をターゲットにしたスポーツ大会の開催と住民等交流の場を提供いただきたい。」とのことから、委員評価はAとなっております。以上4事業が自己評価と委員評価の評価が異なった事業でございます。</p> <p>次に、評価が低かった事業について説明いたします。23ページをお開きください。</p> <p>事業番号18の通学バスの運行は、自己評価、委員評価ともにC評価でございました。中段の課題に記載の通り、「スクールバス1台について継続検査を実施せず、自動車検査証の有効期限を過ぎた状態で車両を</p>

会議の経過	内 容
	<p>運行していた。このような事態を招いたことを深く反省し、二度とこのような事態を起こさないよう、徹底管理し、再発防止に努めなければならない。」としております。これに対し、点検評価委員からは、「今回の事案は、村民の信頼を損ねるとともに、スクールバスを利用する児童生徒及び保護者に大変な不安を与えるものである。二度と同様の事態が生じないよう、全庁的管理体制の見直しと再発防止の徹底を強く求める。」との意見をいただきました。事件発生後におきましては、全庁的管理体制として、全公用車の運行日誌及び運転席付近に検査の有効期限を掲出するなどの再発防止策を講じております。また、今後の取組としては、各スクールバスの点検月初めに業者と日程調整を行い、それぞれが情報共有を図ることとしております。次に、42 ページをお開きください。</p> <p>事業番号 37 の男女共同参画事業は、自己評価、委員評価ともに D 評価でございました。中段の成果は「平成 29 年度以降事業が未実施」となっており、また、課題についても「27 年度以降、計画が未改定」となっております。点検評価委員からは、「教育大綱に掲げられている事業であるが、平成 29 年度以降未実施となっており、また計画の改定も行われていない。時代のニーズに対応した計画の改定に取り組み、改定後においては計画に沿った事業を着実に実施し、男女共同参画を推進いただきたい。」との意見をいただきました。今後の取組及び方針については、「他市町村の男女共同参画推進事業の取組状況等を情報収集するとともに、今年度末までに委員会議を開催し、今後の取組方針等を協議検討する。また、村の総合発展計画の策定年度が令和 7 年度となっていることから、新たな男女共同参画推進計画も同年度の策定を目指す。」こととしております。</p> <p>その他の事業につきましても点検評価委員から頂戴いたしましたご意見ご助言、そして、今後の取組及び方針に基づき、各事業のアクションプランとして取り組んでまいりたいと考えております。各事務事業の点検評価の詳細説明につきましては、大変申し訳ございませんが、時間の都合もございましたので割愛させていただきます。</p> <p>以上で、令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の令和 5 年度分報告書につ</p>

会議の経過		内 容
教育長 各委員 教育長 各委員 教育長	<p>きまして、概略の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>議案の説明が終わりました。質疑をお願いいたします。 (なし)の声</p> <p>それでは質疑を終結いたします。議案第1号については、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。</p>	
教育長 教育次長 教育長 中村委員 教育長 畠山委員	<p>続きまして、2) 議案第2号普代村教育委員会の所管に属する職員の任免について議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第2号普代村教育委員会の所管に属する職員の任免について。普代村教育委員会の所管に属する職員の任免について、教育長に対する事務委任規則(昭和49年普代村教育委員会規則第1号)第2条第7号の規定により、普代村教育委員会の議決を求める。 (「氏名、所属、異動日及び異動事由」は記載を省略)</p> <p>最後に理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第2項第4号の規定に基づき議決を求めるものである。これが、この議案を提出する理由である。以上でございます。</p> <p>議案の説明が終わりました。質疑をお願いいたします。</p> <p>退職ということですが、補充については、 新年度に1名募集をかけていますが来るかどうか。もし周りにそのような方がいたら積極的にお声掛けをいただきたい。</p> <p>村だけでなく外に対して募集を図ることはできるものなのではないでしょうか。例えば、地域おこし協力隊や他</p>	

会議の経過	内 容
教 育 長 畠 山 委 員	<p>の民間求人サイトなど、外から来てくれるような募集の仕方は。</p> <p>応募いただければ。例えば、教育委員会の職員も大阪から来ていますので。</p> <p>村の募集サイトは村を知らないと見られないので、全国へ募集をかけることについて村はどう考えているのでしょうか。地域おこし協力隊は全国サイトでまとまって募集をかけています。その他、移住スカウトサービスのスマウトというサイトもあります。いろいろなサイトを活用することも考えてはどうですか。</p>
教 育 長 畠 山 委 員	<p>協力隊を募集するのではなく、職員募集の一つの手法として良いのではないか、ということですね。</p> <p>例えば、小中学校の先生も不足していて、この辺りから人材を探すのは限界があるので、インターネットを駆使して募集を図ったらどうかと思いました。</p>
教 育 長 畠 山 委 員	<p>県ではやっていると思います。県外からの採用者もいますが、岩手県の採用試験を受けなければならない。県職員なので。</p> <p>例えば、講師だったら。</p>
教 育 長 中 村 委 員	<p>講師であれば良い。講師も不足している状況ですし、退職した先生方は再任用を望んでいない。退職する先生の半分もいない状況です。</p> <p>今朝のニュースで高知県の教員内定者 280 人中 204 人が内定辞退と報じられていました。</p> <p>そういう状況なんですね。</p>
教 育 長	<p>事務所の説明を聞いていても危機感がない。教職員の男性職員に育休を取得させなさいって言いながら、取得すれば補充がない。先生がいなければ誰が困るか。最終的には子どもたちに、そして、先生方が倒れていく。絵空事になっている。今年岩手県では 130 名の小学校教員を新規採用する予定ですが、応募者が極端に減っている。それだけ魅力がないってこと。働き方改革が進んでいないんですね。何で進んでいないか。それは現場から課題が出ていないから。現場の状況から物事を考えないで、文科省が残業を減らしましょうって、ここ 3 年 4 年やってきて減りましたかって、減ってないでしょう。だって仕事の量が変わっていない、先生が増えていないから。だから最初この働き方改革ができたときに「先生を増やせば半分解</p>

会議の経過	内 容
<p>教育次長</p> <p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>決だ」って言った教育長がいて、私も同じ意見でした。仕事が減らないで残業を減らすにはそれをフォローする人材が必要。しかし、今は先生がいないため働き方改革は進まない。所長の冒頭挨拶で「各管内の小中学校は校長のリーダーシップのもとに学校経営が順調に進んでいることに感謝申し上げます」って言ったから、最後に「本気で言っているのか」と訊ねた。社交辞令だとしても「校長先生方には大変な苦勞を掛けて学校経営をしていただきありがとうございます」と言うのであれば納得する。「現場を見れば、今所長が言ったようにはなっていないでしょう」と。例え社交辞令の挨拶だとしてもそういう挨拶はない。そういう発想でこれから物事を考えていくのであれば何も変わりませんよ。実は昨日の会議にはA4判で10枚書いていきましたが、時間の都合上3枚位しか言えませんでした。今度県の会議もあるので県でも言いたいと思っています。意識を変えなければ先生たちが倒れて学校崩壊になってしまう。本来しなければならないことができない。本来やってはいけないことをやっているのが現場なんだよ。そんな時に「順調に進んでいます」はありえない。先程、畠山委員がお話した募集方法については相談してみたいと思います。</p> <p>今伺いました募集方法、手段については人事担当課と相談いたします。なお、緊急性の高い専門人材については、これまで民間の紹介会社との契約により人材を確保した実績はございますが、当然手数料はかかります。</p> <p>そういうことでございますが、議案第2号についてはよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。ありがとうございます。</p>
<p>協議事項</p> <p>教育長 教育次長</p> <p>各委員</p>	<p>次に、6の協議事項に移ります。1) 当面する課題について、事務局の説明を求めます。</p> <p>協議案件ではございませんが、共有しておきたい事柄がございます。現在の小中学校の教職員の状況についてお話しさせていただきますが、個人情報保護のため本件については非公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>

会議の経過		内 容
	教育次長 教育長	(教職員の状況について報告「説明内容及び質疑は個人情報保護のため記載を省略」) それでは6の協議事項は以上とさせていただきます。
そ の 他	教育長 各委員 教育長 教育次長 教育長 各委員 教育長 畠山委員 教育次長	次に、7のその他、1) 各委員から何かございましたらお願いいたします。 (「なし」の声) 無ければ、2) 11月の行事予定に移ります。事務局よりお願いします。 (11月の行事予定について朗読説明「説明内容は記載を省略」) 11月の行事予定について説明いただきました。この件についてご質問等はございませんか。 (「なし」の声) それでは11月の行事予定は以上とさせていただきます、3) その他、八幡平市で開催されました令和6年度岩手県市町村教育委員会協議会教育委員部会研修会について報告がございます。 次長が写真を撮っていましたので、皆さんで回して見てください。 私から概要についてご報告いたします。10月10日から11日までの2日間研修会が開催されました。普代村からは畠山委員と大村委員、そして私を含めた3名で11日の視察研修に参加させていただきました。視察研修は他の視察場所もありましたが、本村ではハロウィンターナショナルスクール安比校を視察しました。参加された教育委員、事務局職員は約60名でありました。2班に分かれて別ルートで施設を回り、お話を聞いてきました。在籍している児童生徒は、小学5年生11歳クラスからの8学年、高校3年生までとなりますが、現在は高校3年生がいないため2年生までとなります。来年度から全学年が揃うということです。在籍する児童生徒数は約320名。県内盛岡周辺の生徒もいますし、海外の生徒もたくさんいます。高校3年生までここで学び、出身国などの大学に進むというお話でした。高校の学習において大学2年生までの学力を身につけるカリキュラムとなっています。個々の個性を伸ばす教育方針で、それに対応する専門の先生が本当に充実しています。施設は広くフリーなスペースも様々で、食堂は生徒たちが自由に利用することができ、図書室は広くはないですがソファで横になりながら本が読める。3Dプリン

会議の経過	内 容
<p>熊谷委員 教育長 教育次長 教育長 畠山委員 教育長 教育次長 熊谷委員 畠山委員 教育長 教育次長 教育長 教育次長 畠山委員 教育長</p>	<p>ターも何台かあって、その日はハロウィンでしたが、それを使って皆で造形を作り飾っていました。創造力を豊かにする教育を感じました。セキュリティの関係だと思いますが、子どもたちとの距離感がありました。近くにはいるんですが、全体が見えない感じでした。その他、宿泊棟が分かれてあって、そこで小学5年生からの子どもたちが生活しスクールに通っている。日本の小中学校とは大分違う印象でした。</p> <p>これからの学校ですね。</p> <p>学力的にはやはり高くないと入学できない。</p> <p>当然検査があるようです。</p> <p>エリートを育てる学校ということ。</p> <p>イギリスのリーダーを育てる学校ということでした。チャーチル元首相が育ったインターナショナルスクールです。</p> <p>入りたいから入れる学校ではないわけだ。</p> <p>年間の授業料は、おそらく生活費等も含め 900 万円以上だと思います。</p> <p>中学校の入試で、あるいは高校の入試で入ることは可能なの。</p> <p>そういう子どももいると思います。</p> <p>試験を受けて通ればということ。</p> <p>そうですね。</p> <p>まあお金を持っていなければ入れないわけだ。</p> <p>8年間となれば相当のお金が必要になります。</p> <p>そもそも富裕層向けの学校ですね。全人教育という個別化されたというところで、スポーツや芸術、イベントなど色々な分野に特化し、魅力的な人材を育てていく学校です。</p> <p>お金があって優秀な子どもでなければ入れない。優秀ではあるがお金がないから入れない。</p>

会議の経過	内 容
<p>畠山委員 教育長 畠山委員 教育長 畠山委員 教育長 教育次長 熊谷委員 教育次長 畠山委員 教育長 教育次長 教育長 畠山委員 熊谷委員 教育次長 教育長 熊谷委員 畠山委員 教育長 畠山委員</p>	<p>優秀であれば特待生制度もあるようです。 特待生で例えば年間1,000万円かかるとしたときに。 特待生は授業料がかからない。 大分ハイレベルですね。 学力の高い人と富裕層。カリキュラムが結構刻んであって、すごく忙しい時間割になっていました。 のびのびと生活ができない。 ただ10時と3時は校長先生がおやつを出す、おやつタイムがあるようです。 高校3年生はまだいない。 そうですね。 高校2年生と3年生は隔離されたような別の学習環境になっていました。 高校で大学の2年生くらいの勉強をしても結局受験をしなければ入れない。 大学に入るときは受験します。 飛び級とかは。小学生でも大学で勉強するとか。 海外の学校なので、できると思います。 就職率とかは。 就職まではまだ。 卒業生がいないので、まだ就職は。 大学進学率もまだわからない。 わからないですが、他のインターナショナルスクールが中国などにもあるので、おそらくその実績にはなると思います。 海外実績のあるスクールがたまたま岩手県にできた。 岩手県にできたこのスクールが普代中学校のバドミントン部とも交流しています。</p>

会議の経過	内 容
教育次長	昨年度、普代中学校のバドミントン部が八幡平市のこのスクールで交流を行ったそうです。ただし、スクールに入れたのは子どもたちだけで、保護者は入れませんでした。セキュリティーの関係だと思えます。
教育長	外から見るだけ。
教育次長	結局保護者はこの場所には行かないで、子どもたちと先生がバスでスクールに行って交流したということです。
畠山委員	今後も子どもたちが広い視野を持てるような交流を各学校と行いたいとのことで、岩手の子どもたちの視野が広がるという面ではすごく良いことだなあとと思います。
教育長	写真に子どもが一人も写っていないが。
教育次長	学校側から「写さないでください」という指示がありました。
教育長	給食は食堂でバイキング形式。
教育次長	写真にあるように食堂に行って、自分で盛り付けるバイキング形式でした。
教育長	海外の学校はバイキング形式が多いから。
教育次長	その他、当然ですが校内での共通言語は英語です。
中村委員	ここには全国から来ているんですか。
畠山委員	日本人が45%くらいだそうです。
教育次長	先生方はほとんどが外国人でした。
教育長	今までの学校をやめて、このスクールに入るとのことか。
教育次長	公立学校に在籍しながらスクールに通うことになります。
教育長	卒業するときは。
教育次長	在籍する学校から卒業証書は出ます。
教育長	インターナショナルからは。

会議の経過		内 容
	教育次長 熊谷委員 教育次長 教育長 各委員	高校3年生修了時に証書、ライセンスは発行されると思います。 入学する際の資格や基準なんかは。 学力検査を行って入学するようです。その他資力的なものもあるんだと思います。 その他何かないですか。 (「なし」の声)
閉 会	教育長	無ければ、以上を持ちまして令和6年度第7回普代村教育委員会定例会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員